

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 8 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 8 月 21 日（月）

<場所>

本庁舎 3 階 302 会議室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

<開会>

【部会長】

ただいまより、第8回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、前回に引き続き評価の取りまとめです。

ヒアリングを受けて、各委員から出された評価を、部会としての評価にまとめていきます。

部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

では、計画事業94「平和啓発事業の推進」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

【委員】

平和のポスター展について、参加校は増えていますが、応募総数は減っています。小中学生が平和についてのポスターを描くに当たり、平和というものがどういうものかきちんと理解していないと難しいのではないのでしょうか。やはり平和の大切さについてきちんと学んで、初めて平和のポスター展につながると思いますので、区内の小中学校で戦争体験者の話を聞く機会を設けるなどの取組も必要だと思います。そのような観点から、「その他意見」に意見を記載しました。

【部会長】

平和について、きちんと若い世代に説明をしていかなければいけないということですね。

では、今も意見をいかしつつ、まとめる形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業95「行政評価制度の推進」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

【委員】

「その他意見」に意見を付しました。区と区議会との間で審議を行う決算特別委員会があります。そのような場での審議内容等についても、外部評価委員会として情報提供していただくということも今後検討してもいいのではないかと思います。

【部会長】

そうですね。「その他意見」として、部会の意見をまとめていきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

「効果的・効率的な視点」についてですが、外部評価においてヒアリングの際の姿勢や内容も、外部評価委員として質問等をきちんと整理して臨むことで、より効果的なものになるのではないかと感じます。外部評価のあり方について、今後更なる工夫をしていく必要があるのではないのでしょうか。

【部会長】

現在のヒアリングのあり方については、外部評価実施結果報告書の今後に向けた意見の中でも記載しようと思います。

それでは、今のような形でまとめていくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業103「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

【委員】

内部評価シートに「特別区が連携して都に対し、協議への働き掛けを続けており」との記載があります。その協議内容について、より丁寧な説明が必要ではないのでしょうか。特に、児童相談所についての取組は、非常に重要であると考えますので、その点について、今後の展望の説明があればよかったと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

この事業は、終わりのない、長期的に取り組むテーマですので、国や都の動向に常にアンテナを張ることが大切だと思います。

評価については、今出たご意見をいかしつつこのまままとめるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業34「配偶者等からの暴力の防止」です。

この事業は評価が分かれています。

私の意見ですが、「総合評価」について「適当でない」と評価しました。これは「達成度が低い」と内部評価をしているのに、「総合評価」を「計画どおり」と評価している点について、きちんと説明がなかったと感じたためです。他の委員が、「総合評価」について「適当である」という評価であるならば、第3部会としては「適当である」と評価した上で、意見を付すようにしたいと思います。。

また、そのほかの意見については、このまま意見をまとめていけばよいかと思います。

そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業35「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

【委員】

ワーク・ライフ・バランスは、区だけの課題ではないと考えます。そのため、「目的（目標水準）の達成度」において、達成度が低くなった要因についてきちんと分析する必要があるのではないかと思います。

【部会長】

ワーク・ライフ・バランスは区固有の課題ではないですが、それに対して、区としても取り組んでいるという事業です。企業同士の横の連携を図るなど、新たな視点からの事業展開の検討も必要かと思います。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

【委員】

ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を行っていますが、小規模な企業から見た際に認定制度のハードルが高いという問題もあるのではないのでしょうか。

【部会長】

小規模な企業にとってはハードルが高い事業だと思います。その点も含め、企業同士で横の連携を強化することで、他企業の取組などを情報共有することも必要かと思います。

【委員】

大小さまざまな企業に対して、一律の認定制度となっていることで、企業側のハードルが高くなっているのではないのでしょうか。

【委員】

そういった点もあると思います。

【委員】

ワーク・ライフ・バランスという視点から考えると、非正規雇用の方なども働きやすい環境づくりということも大切ではないでしょうか。働き方という視点からも事業展開を検討していただければいいと思います。

【部会長】

多様な働き方にも着眼する必要があるということですね。

ご意見ありがとうございます。

では、今いただいたご意見を中心にまとめていくということでよろしいでしょうか。

【部会長】

次に、計画事業36「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

【委員】

「事業の方向性」についての意見です。この事業は一つの事業の中で障害者、高齢者、若年非就業者という異なる分野に対して就労支援を行っています。しかし、それぞれの分野では、環境や背景なども異なると思うので、支援方法についてもそれぞれの分野ごとに考えていく必要があると思います。新実行計画に向けての方向性は「拡充」ということですので、その方向性の中でも、このような視点を持っていただきたいと思います。

【部会長】

この事業の所管課はどこでしたか。

【事務局】

消費生活就労支援課です。

【部会長】

就労という切り口から一つの事業として実施しているのですね。その点について、少なからず違和感がある、という意見は他の委員からも出ています。

【委員】

障害者の中にも、精神障害、知的障害、身体障害と異なる障害がありますので、やはり異なる分野を一つにまとめて支援していくということは難しいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。では、「事業の方向性」において今のご意見を付していきましょう。

それ以外の評価については、このまままとめていくということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業39「生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用」についてです。

この事業は、多くの委員が「適当でない」と評価しており、論点も多岐にわたっていますので、「適当でない」と評価した項目ごとにご意見を伺いたいと思います。

では、「サービスの負担と担い手」について、ご意見ををお願いします。

【委員】

事業の主な担い手が、区の運営助成を受けた新宿未来創造財団となっています。しかし、この事業は、人材バンク登録者の活用や情報発信、活用先の拡大など、非常に多岐にわたっており、とても大変な事業ではないかと思います。つまり、新宿未来創造財団のみで事業を実施するには負担が重く、担い手を更に拡充していく必要があると考えます。また、区も新宿未来創造財団に対してより積極的に関わっていく必要があるのではないのでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。

「効果的・効率的な視点」についてはいかがでしょうか。

【委員】

人材バンクに登録しても、登録したままできちんと登録者を活用できているのか疑問に思います。利用したい人が自分から人材を探さないといけないという印象があり、登録者の活用についてより効果的なアプローチが必要なのではないかと思います。登録者も人材バンクに登録しただけというようなこともあるのではないのでしょうか。

【委員】

新宿未来創造財団の職員が、どの程度の専門性をもって事業に取り組んでいるのかということ、人材バンクの登録者がどのように活用されているのかということが見えないと感じます。

【部会長】

きちんと人材バンクの機能をいかせていないということですね。

【委員】

登録者を効果的に活用するためには、コーディネーターのような専門的な人材を新宿未来創造財団に配置するということも検討する必要があるのではないのでしょうか。

【部会長】

では、「目的（目標水準）の達成度」についてですが、私は「適当でない」と評価しました。

指標1「登録者の延べ活動日数」、指標2「登録者数」は目標に達していません。また、指標3「講座アンケートで満足と回答した人の割合」については、内部評価においても改善する必要があると認めているのにもかかわらず、「達成度が高い」としています。この点について、きちんと説明がされていないと思います。

「総合評価」についてはいかがでしょうか。

【委員】

平成28年度の外部評価意見でも指摘しましたが、登録者の延べ活動日数のみでは登録者の活動実態の分析が不十分であると思います。具体的にどのような地域のニーズがあり、どのように登録者を活用したのかというところが見えてきません。区の広域的な人材を発掘・登録する事業ですので、地域にどのようなニーズがあるのかということの把握が必要ではないのでしょうか。そのような内容の分析が不十分であると感じます。

【委員】

人材バンクの登録者をきちんと活用することが重要だと考えます。登録したらそのままになっているという現状もあるかと思うので、登録者の活動実態を把握するとともに、登録者の見直しということも必要だと思います。

【委員】

新宿未来創造財団がかなり努力をして事業に取り組んでいることは評価できると考えます。「サービスの負担と担い手」においても意見がありましたが、区と新宿未来創造財団とのより一層の連携が必要だと思います。

【部会長】

ほかにご意見はいかがでしょうか。

【委員】

「適切な目標設定」についてです。平成28年度の外部評価意見の中で、「人材バンク登録者の活動日数だけでなく、地域における実際の活動の成果が分かるものなど、より質に重点を置いた指標の設定を検討してほしい」という指摘をしています。しかし、平成29年度の内部評価を見ても、この点について改善が見られません。平成28年度と同じ指摘になりますが、地域のニーズや実際の活動の成果等を把握するとともに、より質に重点を置いた指標を検討する必要があります。

【部会長】

ご意見ありがとうございます。評価について少し整理したいと思います。

いただいたご意見を考えても、多くの項目で「適当でない」という評価になると思います。

まず、「事業の方向性」についてですが、経常事業化することです。経常事業化することで、外部評価の手から離れるということではないので、経常事業化という方向性は「適当である」という評価でよいと思います。その上で、課題を十分意識して取り組んでほしいという趣旨の意見としてまとめていきたいと思います。

また、「適切な目標設定」については、内部評価において「改善が必要」と評価しているの、外部評価は「適当である」という評価とした上で、意見を付すこととしましょう。

よろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、そのほかの「サービスの負担と担い手」「効果的・効率的な視点」「目的（目標水準）の達成度」「総合評価」についてですが、やはり多くの委員が「適当でない」と考えているため、部会としても「適当でない」という評価とし、今出たご意見を中心にまとめていくということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業92「スポーツ環境の整備」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

【委員】

戸山公園箱根山地区多目的運動広場の活用について、都と協議を進めているとのことですが、所管課のみの対応では難しいのではないかと思います。この都との協議については、別事業とすることも検討してもいいのではないのでしょうか。

【部会長】

では、「その他意見」で今の点について意見を付すこととしましょう。

そのほかの意見については、このまままとめていくということでもよろしいのでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業93「多文化共生のまちづくりの推進」についてです。

この事業は評価が分かれています。「適当でない」と評価した委員より評価した理由について説明をお願いします。

【委員】

「総合評価」について「適当でない」と評価しました。

地域住民と外国人との相互理解や共生という点において、いまだに浸透していないのではないかと思います。外国人のまちづくりの参画を促進するには、住民の理解が必要であると考えますので、その点についても推進していくべきではないのでしょうか。

【委員】

全て「適当である」と評価しましたが、多文化共生ということを考える際に、やはり日本人と外国人の相互理解ということがとても大切であると思います。区の人口のうち12%以上が外国人であり、国籍数が131に及んでいるということは、他自治体にはない現状だと思います。そのことから考えても、この事業は区として非常に重要な事業の一つであると考えます。今後事業を進めていく中で、若い世代への教育における相互理解を深めるような取組も検討していただければと思います。

【部会長】

ほかにご意見いかがでしょうか。

【委員】

今後、区の外国人人口がさらに増え、日本人と外国人との共生に関する問題もさらに増えていくことと思います。この事業だけでは取り組むことが難しいという状況も想定されるかと思うので、そのような事態も見据えた上で、今後の事業展開を考えていく必要があるのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

所管課の事業の取組については、課題の解決につながるような取組もしており評価できるよ

うな内容であると思います。評価のまとめ方としては、全て「適当である」と評価した上で、今いただいたご意見を中心にまとめていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございました。では本日はここで終了とします。

<閉会>